

令和 7 年 2 月 1 0 日
区 長 室 人 事 課

職員の懲戒処分について

品川区長は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

【自転車の飲酒運転】

1 発生年月日

令和 6 年 1 2 月 1 6 日（月）

2 被処分者

所属：防災まちづくり部

役職：係長級

年齢：5 7 歳

3 処分内容

停職 1 月

4 処分年月日

令和 7 年 2 月 7 日（金）

5 処分に係る事案の内容

被処分者は、令和 6 年 1 2 月 1 6 日（月）、飲酒後に自転車を運転した。